

昭和四十七年
第五回臨時會

自
至
月
月
日
日

福生市議會議錄

第	第
号	十五号

米五回臨時

第五回福生市議会臨時

会会議録

(第十九号)

昭和七年十一月

四

日福生市議会議場に第

五

回福生市議会

臨時

会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番 貞井善次郎君	二番 小森菊三君	三番 小森才治君
四番 田村市郎君	五番 川澄清一君	六番 中島根房君
七番 岸張美良時君	八番 吉岡一三君	九番 志村秀雄君
十番 松山清君	十一番 伊東忠次郎君	十二番 森田秀雄君
十三番 石川繁治君	十四番 小森暢吉君	十五番 小森田傳君
十六番 高坂忠心君	十七番 関米吉君	十八番 中里元一君
十九番 大野行夫君	二十番 原次良一君	二十一番 田村匡雄君
二十二番 後野鉄之助君	二十三番 石川信義君	二十四番 米次快男君

欠席議員は次のとおりである。

欠員は次のとおりである。

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局 局長 島田 順 係長 須崎 進 主事 市川 昭利 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 常太郎 君 助役 山崎 俊夫 君 収入役 橋本 孝蔵 君

教育長 君 企画調査室長 大野 忠一 君 企画調査室主幹 君

総務課長 高水 求 君 税務課長 君 市民課長 君

福祉所長 君 衛生課長 君 経済課長 君

建設課長 古谷 徳男 君 都市計画課長 君 水道課長 君

教育委員 務課長 君 教育委員会 務課長 君 選挙管理委員会 務課長 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第七十六号 契約締結について（横田飛行場周辺中央幹線排水路新設工事）

（その一、二）

議長（末次 恒男 君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行な

います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第一百三十二条の規定により、議長におか

十四番 小林 暢吉 君

十五番 岩田 博 君

十六番 高坂 忠 君

以上三名を指名いたします。

議長（末次 恒男 君） 本報記者事務ありす。事務

議事事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 敬君 議事係長 須崎 延君 主事 市川 昭利君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 常太郎君 助役 山崎 俊夫君 収入役 鈴木 春蔵君

教育長 君 企画調査室長 大野 忠一君 企画調査室主幹 君

総務課長 高木 永君 税務課長 君 市民課長 君

福祉課長 君 衛生課長 君 経済課長 君

建設課長 君 都市計画課長 君 水道課長 君

日野第二 建設課長 日野第二 建設課長 日野第二 建設課長

日野第一 建設課長 日野第一 建設課長 日野第一 建設課長

一 本日の議事日程は次のとおりである。

午前十時 開会・開議

○議長（末次性男君） ただいまから昭和四十七年第五回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長（末次性男君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第一百三十二条の規定により、議長において、

十四番 小林 暢吉君

十五番 岩田 博君

十六番 高波 忠君

以上三名を指名いたします。

○議長（末次性男君） この際報告事項がありますので、事務

局長として諸般の報告をさせていただきます。

(島田議会事務局長報告)

一、昭和四十七年第五回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上の報告は終りました。

○議長(末次性男君) 日程が二今期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については議会運営委員会において検討
されており、委員長の報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 指名がござりましたので報告
いたします。

第五回臨時会招集にともなう議会運営委員会は、去る
十月三十一日、午前九時から全委員の出席をいたしまして開
催し、会期、日程等について検討いたしました結果、会期は

本日一回限りとしてお願いすることに全委員の意見の一致を
みましたのでよろしくお願いいたします。

理由は、申しあがるまでもないと存じますが、市長提案一件
のみであり、その内容も契約締結の同意方を求めたいものである
一日も早く工事施行を望まれるものがあり、一日で十分であろ
うと結論されたためであります。

なお先ほど局長からの報告にもありましたように、当初は特別
委員の辞任許可等も含めて三件でしたが、議運の当時に
撤回願いの提出があり、議長も許可し、当委員会としてもこれ
を了解いたしましたので日程とする必要がなくなり、したが
いまして先示と日程との内容に差があります点についてご了承
くださるようお願い申し上げます。

また市長から全員協議会の開催要望もあり、議会としても
報告事項であり、その内容について検討して了解をいたしてお
りますので本会議終了後に開催のほどとなっております。
すので、あらかじめご了承のほどをお願いいたします。

以上簡単ですが委員会の審議の要点を申しあげ、報告を終ります。

○議長（末次性男君） 以上を委員長の報告は終了しました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり本日一日限りで決定したいと思っておりますが、いかに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りで決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第三議案第七十六号契約締結について（横田飛行場周辺中央幹線排水路新設工事、第一、第二）を議題といたします。

議事係長として議案の朗読をさせていただきます。

（須崎議事係長朗読） 省略

○議長（末次性男君） 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。 総務課長

高水 求君

（総務課長 高水 求君登壇）

○総務課長（高水 求君） 指名がござりましたので、議案第七十六号契約締結について提案理由の説明を申しあげます。

本件はすでに議員さん各位にはご案内のとおり一昨年から実施してあります。通称「基地排水の中央幹線工事」といいますが、議員先生方ならびに周辺住民の方々、防犯施設事務所等の協力を得、この工事を推進してまいります。本年度につきましてはここに記さいたとおり補助の決定がまいりましたので、さる十月二十八日、別紙参考の記さいたとおり八社によりして指名競争入札を執行いたしましたところ、昨年実施施行いたしました西武建設株式会社が二回目をとって八千四百十万円が落札となつた次第であります。

規模構造につきまして若干申しあげてみますと、その一工事といたしまして昨年終了いたしました終点より基地に向つて一回

整備の補助金を出せばそれで何かことがすむような考えで現在まで生きてゐると思ひます。本工事の内容をみましても、本工事の予算については国庫負担であると、しかばら、その援助すべき一般事務費については市が負担だと、そして市の道路また民有地の細かい交渉等については全部市の担当職員がそれを補つてゐる。何か一方づいたやり方が現在までの防犯庁のやり方ではないです。私も南幹線當時からこの工事については関心をもちておりました。あのときに起りました附近住民に対する工事延期による代償の補償金問題につきましても、当時小さな自治体の町が三十万円以上の補償金を出して附近住民にあやまつたことを記憶しております。また引き続くと幸樂園附近の工事、あるいは交運社附近の工事を行つたとき、にも地盤沈下による建物の破損についても全部市が負担としてゐる。中央幹線における銀座通り周辺の買収についても市が負担をしてゐる。防犯庁の態度というものが

非常にあやふやで、このような状態でこの工事を今後進めていくとしたら市も相当考えなければならぬことを痛感するのであります。

そこでまず市長にお願いしたいことは、本工事の一般事務費としては一般財源で二百八十五万五千円という金額を組んでこれを補つておりますが、今後このような問題が起つたときに防犯庁がどうするかの問題につきまして市に応援をするか、それによって今後の中央幹線の延長、また今後行なわれるであろう北幹線の施行についてはいさかいボイコットをするのがあたりまえではないかと考えますので、市長の今後の考え方も伺ひたいします。

次に横田基地の最近の市に対する態度でございます。

以前は基地と市とたえず連けいにとり、交互に開催しまた基地で開催しあらゆる問題の連けい、報告等がなされ非常に親善的なムードでございました。ここ数年間はそのようないふこともいさになく、十月十一日の基地排水溝の視察にお

きましては、その朝になつて急遽中止の指示が出され、われわれ議員としても非常にこのことについてはとまどいました。聞くとところによりありますと一報、専部長がいなくらいでこの視察を中止したと、このような軽率な報告を受けまして非常に議会を軽視してゐるのではなはだしい。何か市を侮辱して對し、われわれ基地に對する今後いさいの応援は相ならんということ強く感ずるものでござります。私は横田基地の議会に對する十月十一日の問題については謝罪文をもつてあやまりにくるのが至当だと考えております。今後基地のいかなる考えがあつても公明党として全面的に反對いたします。この意味におきまして市長より司令官に態度を議会に對し明確にいたしましたことと要望するものであります。また南幹線から出ております排水の問題でございますが、先日の台風二十号における熊川地区幸楽園下の排水

溝が滝のように流れてゐる水が油の臭いが充滿し、その場所には長時間ゐることは非常に苦しい状態を呈してしまつた。あの豪雨の滝のような雨の中で、あれほどの油の臭いを流してゐる基地は決してわれわれの見ていないとき、われわれの知らないときには相當の油をまぜて流してゐるんではなにかということ強く感じました。これについて先日防衛事務所申し入れをしまして、ときにはほんらうその水には変化がない、という返事をしたのでござりますが、検査をするときには基地の方で制ぎす、水は水はどのようになると思ひます。われわれが見てゐるとき、見ていないときと変化をしてゐるようによい予感かしてならぬわけがござります。下の河から多たりに流れ込んでいく水の状態をみまして何かこのような感を強く受けまして、この問題について市長より強く訴えてつたのでござります。この問題について、このような観点で私がお願いたしました点を明確にして、その上において本工事については着工すべきだと思ひます。

